

「ゼロカーボン北海道」 の実現に向けた要望

令和4年7月

北海道

北海道は、「ゼロカーボン北海道」の実現を目指して、地域資源を活用した脱炭素化の推進などを進めており、この取組は我が国の脱炭素社会の実現に大きく貢献するものです。

昨年度に引き続き「ゼロカーボン北海道」を本年度の経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に位置づけていただき感謝いたしますとともに、本要望書に掲げた各項目について総合的に推進、支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

北海道知事

鈴木 直道



バイオガスプラント



風力発電施設

< 要 望 項 目 >

1. 地域資源を活用した脱炭素化の推進

- (1) 総合的な脱炭素化の推進
 - ① 地域が行う脱炭素の取組への支援の充実 1
 - ② 次世代自動車及び充電施設・水素ステーションの導入拡大への支援 1
 - ③ 住宅・建築物及び学校教育施設の脱炭素化の推進 1
 - ④ 本道の地域特性を生かした実証事業の実施 2
 - ⑤ 苫小牧地域における CCUS 実証事業プロジェクト等の着実な実施 2
 - ⑥ フロン類対策の推進 2
- (2) 地域産業の脱炭素化の推進
 - ① 農林水産業における脱炭素化の推進 2
 - ② ものづくり産業における脱炭素化の推進 3
 - ③ ゼロカーボンツーリズムの推進 3
 - ④ 環境負荷の少ない交通・物流基盤の構築 3
 - ⑤ 環境・エネルギー分野での技術・製品開発への支援の拡充 3
 - ⑥ 脱炭素に資する資材等の認証 3
- (3) 地方公共団体による脱炭素化の推進
 - ① 地方公共団体が行う事務・事業の脱炭素化への支援 4
 - ② 地方公共団体の温室効果ガス排出量の算定への支援 4

2. 「ゼロカーボン北海道」実現に向けた再エネの最大限の活用

- (1) 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた電力基盤の増強 4
- (2) 洋上風力発電の早期導入に向けた環境整備 5
- (3) 地域との関わりが深い再エネの導入促進 5
- (4) 再エネの開発・導入の促進に向けた支援措置の拡充 5
- (5) 地域の実情に応じた固定価格買取制度の運用 5

3. 吸収源対策と気候変動の適応に関する取組の推進

- (1) 二酸化炭素の吸収に資する活力ある森づくり 5
- (2) ブルーカーボンの拡大に向けた取組の推進 6
- (3) 気候変動の適応に関する取組の推進 6

4. 「グリーン×デジタル」の一体的な推進

- (1) 本道の特性を生かした次世代データセンターの誘致 6
- (2) デジタル化による環境負荷の少ない観光の推進 6

1. 地域資源を活用した脱炭素化の推進

(1) 総合的な脱炭素化の推進

① 地域が行う脱炭素の取組への支援の充実

2050年までのゼロカーボンの実現や海外の化石燃料への依存から脱却を図るには、その取組を通じて国内の地域経済活動の活性化につながる事が重要。

一方、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画の策定や「地域脱炭素ロードマップ」に係るバイオマスなどの地域資源を活用した取組など、市町村等が行う脱炭素に向けた取組について、資材費の高騰などから取組を進めにくい環境が生じており、補助率のかさ上げや拡充など活用しやすい制度とするとともに、本年4月に道内から3地域を選定いただいた「脱炭素先行地域」については、引き続き本道から多数の地域を選定・支援するとともに温泉等熱の積極的活用を要件とするなど制度の充実を図ること。

また、ライフスタイルはもとより、脱炭素型ビジネススタイルへの転換に向けた行動変容を促す取組を推進するほか、地域の脱炭素化を推進するための人材育成に関して、専門人材の派遣に係る必要な支援を行うこと。

【内閣府、環境省】

② 次世代自動車及び充電施設・水素ステーションの導入拡大への支援

分散型・地産地消型エネルギーシステムを支える要素の一つであるEV（電気自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車）などの次世代自動車の普及に向け、導入補助の継続及び拡充を図るとともに、道の駅を最大限活用するなど、充電設備や水素ステーションの適正な配置を促進するための支援を行うこと。

また、水素ステーションの整備・運営の採算性向上のため、安全性確保を前提に規制緩和を行うこと。

【経済産業省、国土交通省、環境省】

③ 住宅・建築物及び学校教育施設の脱炭素化の推進

本道の気候風土に適した高断熱・高气密住宅である北方型住宅や積雪寒冷地でのZEH、既存住宅の性能向上の普及を推進するため、補助制度や税制優遇を拡充するとともに、技術開発に対する支援を行うこと。

また、公共建築物におけるZEB化を加速させるため、地方公共団体が活用しやすい補助制度等を創設・拡充するなど、必要な支援を行うほか、学校教育施設での再生可能エネルギー設備やそれらを活用した空調設備等の整備を推進するため、公立高等学校への補助制度の創設や私立学校及び特別支援学校への補助制度の拡充など、必要な支援を行うこと。

さらに、木材利用促進法の改正を踏まえ建築物等における地域材の利用拡大などの取組に十分な支援を行うこと。

【文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

④ 本道の地域特性を生かした実証事業の実施

広大で冷涼な北海道の地域特性を生かしながら、様々な再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースを活用した効率的な電力システム・水素サプライチェーンの構築などの実証事業の実施を継続・拡充すること。

また、積雪寒冷地における環境負荷低減に向けた自動運転の実証試験などへの支援を拡充すること。

【内閣府、デジタル庁、経済産業省、国土交通省、環境省】

⑤ 苫小牧地域におけるCCUS実証事業プロジェクト等の着実な実施

日本初の苫小牧地域におけるCCS実証プロジェクトについては、二酸化炭素の圧入・貯留後のモニタリングを着実に継続すること。

また、その設備で分離・回収した二酸化炭素を資源として活用するためのカーボンリサイクル実証を推進し、苫小牧地域のCCUS実証拠点化を図ること。

【経済産業省】

⑥ フロン類対策の推進

我が国における温室効果ガスの排出量は、2013年度より減少傾向であるものの、フロン類の排出量は増加傾向にあることから、その削減に向け、フロン類の使用規制強化の検討やグリーン冷媒の開発・導入を推進すること。

また、省エネ型自然冷媒機器の開発・導入を促進するための支援の継続と拡充を図ること。

【環境省】

(2) 地域産業の脱炭素化の推進

① 農林水産業における脱炭素化の推進

化学肥料・化学農薬の削減や農地への炭素貯留に対する支援制度を創設するとともに、牛のげっぷ（消化管内発酵）由来のメタン等の温室効果ガスの排出抑制、農林業機械や漁船の電化・水素化及び省エネ漁船への転換のほか、漁業系廃棄物の排出削減やリサイクル等に必要な技術開発の早期実現と導入支援を行うこと。

また、家畜ふん尿や木質バイオマスなどの地域資源の有効活用を図るため、バイオガスプラントなどの施設整備や地域の実情に応じた再生可能エネルギー利用の促進に必要な財政支援などを行うこと。

さらに、温室効果ガス排出削減と生産力向上、持続性の両立に向けたスマート農業技術の社会実装の加速化と技術革新に向けて、無線ブロードバンド基盤の整備や農業農村整備を計画的かつ着実に推進するために必要な支援制度の拡充と予算の安定的な確保を行うこと。

【総務省、農林水産省、経済産業省】

② ものづくり産業における脱炭素化の推進

国内外で脱炭素化の動きが加速する中、次世代自動車関連の開発・製造や、自動車の電動化により影響を受ける企業の事業転換、製造過程で多くの二酸化炭素を排出する鉄鋼業における新たな製鉄プロセスの開発など、ゼロカーボンの実現に向けたものづくり産業の取組への支援を拡充すること。

【経済産業省】

③ ゼロカーボンツーリズムの推進

二酸化炭素を排出することなく道内を周遊する、ゼロカーボンツーリズムの実現に向けて、地熱を活用した熱供給システムの導入やバイオマス等を活用した発電設備等の導入支援のほか、観光関連事業者に対してレンタカーの次世代自動車化を促進するための制度拡充を行うこと。

また、自然公園におけるマイカー等の乗入規制、電気自動車やシャトルバスの運行などの支援を行うこと。

【経済産業省、国土交通省、環境省】

④ 環境負荷の少ない交通・物流基盤の構築

カーボンニュートラルポートの形成や交通混雑緩和のための高規格道路など、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備を推進すること。

また、農産物の中間加工の促進や保存技術の高度化等により、物流に伴う脱炭素化と高収益化を図ること。

【農林水産省、国土交通省】

⑤ 環境・エネルギー分野での技術・製品開発への支援の拡充

地域に賦存するエネルギー資源や積雪寒冷地である北海道の地域特性を生かした技術力やノウハウを掘りおこすとともに、ゼロカーボン北海道の実現に向けた挑戦を地域経済の好循環につなげるため、環境・エネルギー分野の研究、技術・製品開発に取り組む中小企業等への支援を充実すること。

【経済産業省、環境省】

⑥ 脱炭素に資する資材等の認証

国内では、カーボンリサイクル技術を活用したコンクリートの開発や環境負荷の低いシステムの構築などが開発されており、脱炭素関連の技術・資材等の利用促進につなげるため、これらに関する建設資材等に対する認証制度の導入を図ること。

【環境省】

(3) 地方公共団体による脱炭素化の推進

① 地方公共団体が行う事務・事業の脱炭素化への支援

地方公共団体では、「地方公共団体実行計画」を策定し、事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減に取り組んでおり、脱炭素化の取組への意欲の高まりとともに自治体需要の増加が見込まれることから実行計画に基づく取組に対する補助額の一層の確保など必要な財政支援を講じること。

【経済産業省、国土交通省、環境省】

② 地方公共団体の温室効果ガス排出量の算定への支援

温室効果ガスを効果的かつ着実に削減するためには、排出量の実績値を速やかに算出し、進捗状況の確認や評価を行いながら、施策に反映していく必要があることから、地方公共団体の温室効果ガス排出量の算定に必要な各種統計データについて、国の算定結果の公表と同時期に公表できるよう速やかに開示、提供すること。

また、市町村単位での取組の効果検証や施策への反映に資するため、市町村ごとのより精緻な温室効果ガス排出量の算定に必要なデータの提供や取組への支援を行うこと。

【経済産業省、環境省】

2. 「ゼロカーボン北海道」実現に向けた再エネの最大限の活用

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた電力基盤の増強

道内への洋上風力発電など再生可能エネルギーの導入拡大に向け、道内の送電網や2027年度末に完成予定の新々北本連系設備の着実な整備を進めるとともに、特定の地域に偏らない費用負担のもと、新たな海底送電ケーブルの2030年度運転開始を目指した整備計画を策定し早期に着工するなど、電力基盤の増強を図ること。

【経済産業省】

(2) 洋上風力発電の早期導入に向けた環境整備

海底送電ケーブル等の整備と洋上風力発電設備の工事を同時並行で実施できるよう、促進区域指定の要件を見直すとともに、発電事業者の選定について、地域との調整の実績や地域経済等への波及効果の実現性を重視する運用とすること。

また、本道における洋上風力発電の早期導入を図るため、道内系統の調整力を確保し洋上風力発電に割り当てることとされている、系統側蓄電池募集プロセス(第Ⅱ期)を速やかに実施すること。

さらに、効率的な発電事業の実施が可能となるよう、道内の港湾を基地港湾に指定すること。

【経済産業省、国土交通省】

(3) 地域との関わりが深い再エネの導入促進

畜産バイオマスや地熱など、地域との関わりが深い再生可能エネルギーの導入について、系統混雑時の最優先利用などを図るとともに、系統接続に係る事業者負担の低減のための支援を行うこと。

【農林水産省、経済産業省】

(4) 再エネの開発・導入の促進に向けた支援措置の拡充

再生可能エネルギーの導入に関するコスト面などの課題を踏まえた調査研究・技術開発を進めるとともに、地域特性に応じたエネルギーの地産地消の取組や分散型エネルギーシステム導入への支援などを拡充するほか、小型風力発電の設置基準の制定や地域マイクログリッド構築における制度面の課題解消など規制・制度改革を進めること。

【農林水産省、経済産業省、環境省】

(5) 地域の実情に応じた固定価格買取制度の運用

固定価格買取制度における価格の設定においては、地域の関係者におけるエネルギー地産地消の取組意欲を損なうことのないよう、地域産業と共存を図る電源開発に配慮すること。

【農林水産省、経済産業省】

3. 吸収源対策と気候変動の適応に関する取組の推進

(1) 二酸化炭素の吸収に資する活力ある森づくり

森林吸収源対策を推進するため、伐採後の着実な植林や間伐、路網整備など、活力ある森林づくりや、クリーンラーチなど優良種苗の安定供給、ICT等により生産性を向上させるスマート林業、建築物における地域材の利用拡大などの推進に必要な支援を行うこと。

【農林水産省】

(2) ブルーカーボンの拡大に向けた取組の推進

新たな吸収源対策である藻場などの海洋生態系に取り込まれるブルーカーボンを拡大させるため、藻場の二酸化炭素吸収源評価手法や海草・海藻の種類や海洋環境等の特性に応じた藻場拡大技術を開発するとともに、海藻類の増養殖の拡大などの取組に対し支援の拡充を行うこと。

【農林水産省、国土交通省、環境省】

(3) 気候変動の適応に関する取組の推進

気候変動の影響が特に大きいと予測される本道においては、自然災害から道民の命や財産を守る流域治水など防災インフラの強化や、気候変動等に適応した農産物の新しい品種や生産技術の開発を推進するほか、地域気候変動適応センターへの財政支援や技術支援の充実など、地域の気候変動の適応の取組に対して支援を行うこと。

また、国が先導して、気候変動による影響の把握・評価などに関する地域特性を踏まえた科学的知見などの情報の充実や積極的な情報提供、影響評価の手法の開発などを進めること。

【総務省、農林水産省、国土交通省、環境省】

4. 「グリーン×デジタル」の一体的な推進

(1) 本道の特性を生かした次世代データセンターの誘致

本道の特性である冷涼な気候や豊富な再生可能エネルギーを活用し、政府のデータを保管する国のデータセンターの道内への設置に加え、民間データセンターの国内拠点や大規模データセンターの集積に向けた北海道と首都圏を結ぶ太平洋側の光海底通信ケーブル等の2025年度末までの整備に必要な支援を行うこと。

【デジタル庁、総務省、経済産業省、環境省】

(2) デジタル化による環境負荷の少ない観光の推進

観光地が広域に点在する北海道の特性を踏まえ、環境負荷の低減や利用者の利便性向上を図るため、二次交通におけるデジタル化の取組への支援を行うこと。

また、予約から決済までに必要な機能のアプリへの一元化や、AI等を活用し、観光地の混雑状況の把握など観光地のDX化に向けた支援を行うこと。

【国土交通省】